

## (2) 借家の家賃

専用住宅の借家1畳当たりの家賃は5,018円となっている。昭和58年の2,902円と比較すると、1.7倍となっている。

専用住宅の所有の関係別にみると、「民営借家の非木造」が6,102円と最も高く、次いで「民営借家の木造」が4,931円となっている。

また、全国と比較すると、全国の借家1畳当たりの家賃は3,051円で、東京都は全国の1.6倍となっており、専用住宅の所有の関係別すべてで全国を上回っている。

(表12、図12)

表12 専用住宅の所有の関係別借家1畳当たり家賃

(単位:円)

年次	専用住宅										給与住宅
	総数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社 の借家	民営借家							
				木造	設備専用		設備共用		非木造	設備専用	
昭和58年	2,902	1,067	2,133	—	3,561	3,471	—	4,777	3,750	662	
63年	3,717	1,291	2,586	—	4,277	4,016	5,591	—	—	897	
平成5年	4,724	1,566	3,470	—	5,461	4,729	6,876	—	—	1,484	
10年	4,869	1,663	3,920	—	5,528	5,048	6,456	—	—	1,498	
15年	4,819	1,643	4,376	5,312	—	—	6,202	—	—	1,708	
20年	5,178	1,609	4,574	5,365	—	—	6,543	—	—	2,140	
25年	5,018	1,482	4,493	4,931	—	—	6,102	—	—	2,478	
全国 平成25年	3,051	1,120	3,449	2,633	—	—	3,883	—	—	1,577	

注1) 「都市再生機構 (UR)・公社の借家」は、平成15年まで「公団・公社の借家」として表章

2) 「民営借家 木造」の平成10年までは、設備専用、設備共用に分けて表章 「民営借家 非木造」の昭和58年は、設備専用、設備共用に分けて表章

3) 設備専用とは、台所及び便所の両方が専用の場合である。設備共用とは、台所及び便所のうち、いずれか一方あるいは両方が共用の場合である。

図12 専用住宅の所有の関係別借家1畳当たり家賃

